

第13回 土岐川流域新五流総地域委員会 議事概要

日時：令和6年8月26日（月）14:00～16:00

場所：東濃西部総合庁舎 5階 大会議室

1. 議事

- (1) 規約の改正について (資料1)
- (2) 「土岐川流域における総合的な治水対策プラン」の進捗について (資料2) (別紙1, 2, 3)
- (3) その他
 - ①流域治水の自分事化に向けた取組について (資料3)
 - ②砂防教室の開催について (資料4)
 - ③岐阜県で大雨となりやすい気圧配置 (資料5)
 - ④砂防部局の取組みの共有について (資料6)
 - ⑤流域治水の推進について (資料7)
 - ⑥新五流域総合治水対策プランの改定に向けて (資料8)
 - ⑦県内の水辺空間活用事例について (資料9)
 - ⑧水難事故防止に向けた啓発 (資料10)

2. 議事要旨

(1) 規約の改正について

事務局が提示した規約の変更案が承認され、規約改正日は、本日（令和6年8月26日）付
けで施行する。

(2) 「土岐川流域における総合的な治水対策プラン」の進捗について

ハード対策（河川整備、耐震化、長寿命化）及びソフト対策について、事務局から資料2及び別紙1, 2, 3を用いて、土岐川、肥田川、小里川の事例を取り上げて河川改修事業の説明があり、河川構造物の長寿命化・耐震化、水位計の設置、防災教育についても説明があった。

【質疑応答】

・総合的な治水対策プランの過去10年間を振り返って、事務局の総括的見解を示されたい。

→土岐川流域治水対策プランの課題と分析について、事務局が下記を説明した。

1) ハード整備としては、短期目標を概ね達成した河川や順調に進捗している河川、進捗が遅い河川がある。

2) 河川環境に対する配慮としては、自然に形成された瀬・淵・元の滞筋を保全し、河床の多様性を持たせるよう整備を進めてきたが、河床低下が続く岩盤河床につ

いて引続き経過を注視し、川づくり目標の検証が必要である。

- 3) ソフト対策としては、岐阜県ではこれまでに水位・雨量観測所、監視カメラ、危機管理型水位計等の河川情報の拡充などを行ってきており、引き続きこれらを適正に維持、更新していき、地域住民までその情報を周知することが必要である。

3. その他（関係機関の情報提供）

資料に基づき、関係機関等から情報提供があった。それらの概要は以下のとおりである。その後、議事全体を通じて質疑応答、意見交換がなされた。

- ① 流域治水の自分事化に向けた取組について（資料3）
 - ・ 庄内川河川事務所から、土岐川・庄内川流域治水協議会における流域治水の「自分事化」に向けて「流域治水ポータルサイト」「学習ツール」などの取り組み事例の説明があった。
- ② 砂防教室の開催について（資料4）
 - ・ 多治見砂防国道事務所から、砂防教室の開催について説明があった。
- ③ 岐阜県で大雨となりやすい気圧配置（資料5）
 - ・ 気象庁岐阜气象台から、岐阜県で大雨となりやすい気圧配置の資料提供があった。（書面提供のみ）
- ④ 砂防部局の取組みの共有について（資料6）
 - ・ 砂防課から、土砂災害防止月間や土砂災害発生危険基準線の見直しについて説明があった。また、住民参加型の防災訓練の実施事例やさぼろ遊学館について紹介があった。
- ⑤ 流域治水の推進について（資料7）
 - ・ 河川課から、流域治水推進の背景となる気候変化の歴史・予測、近年の雨の降り方の変化、それを踏まえた対策の3つの柱について説明があった。
- ⑥ 新五流域総合治水対策プランの改定に向けて（資料8）
 - ・ 河川課から、河川整備だけでは水害は防げないことを関係者間で広く認識し、流域治水をメイン施策とするプラン改定説明があった。
- ⑦ 県内の水辺空間活用事例について（資料9）
 - ・ 河川課から、水辺空間を活用した地域活性化の取組について、説明があった。
- ⑧ 水難事故防止に向けた啓発（資料10）
 - ・ 河川課から、水難事故防止に向けた啓発について、資料提供があった。

【主な意見】

- ・ 土岐市の中央橋橋脚付近で洪水が堰上げすることによる浸水被害を懸念している。
- ・ 土岐川流域内の総合学習では、河川の環境学習等に取り組んでおり、最近では、ライフジャケット着用の徹底や水難事故防止の啓発活動を行っている。
- ・ 近年、土岐川の支川である佐々良木川等増水しやすい河川がある。魚種・魚数の減少傾向等、河川に変化が生じている。

- ・土岐川では、増水時、釜戸で水位が上がると感じる。
- ・庄内川河川事務所の流域治水啓発コンテンツが充実していると感じる。

4. 全体を通した意見（プラン改定に向けたアイデア）

- ・多治見市は、これまで庄内川水系流域治水プロジェクトに基づく取り組みを実施してきた。今後は、雨水出水浸水想定区域図や立地適正化計画などの取り組みも加えてさらに良くしていきたい。
- ・土岐市は、住民が主体となって避難行動を起こせるような取り組みを行っており、地域ごとに災害図上訓練（D I G）や避難訓練を行っている。住民に対して防災教育をしっかり行っていきたい。また、市内の3箇所に浸水した時情報提供ができるワンコインセンサーを設置した。これは、電源さえあればどこにでも簡単に設置でき、移動もできるため現在検証中である。
- ・瑞浪市は、防災訓練をかなり多く行っているが、避難等情報をいかにして市民の方へ周知していくかが重要であると考えている。プラン改定では、流域治水を充実させるということで、流域貯留の取り組みを新たにやっていきたい。
- ・恵那市は、庄内川水系支流の最上流部に位置するということで山林保護をしていくことがこの流域を守ることに繋がっていくと感じている。山林を保全していくことはやっているが、なかなか個人の持ち物になり難しい状態であり、保水能力のない山になってしまっていて、近年の豪雨が起きると直接川へ一気に流れ出る。このため、この山林保護の取り組みを引き続き行っていきたい。また、住民が自分の命を自分で守る意識を構築し、防災教育が重要となる。
- ・避難を支援する消防団員などの人員減少、災害時の停電や通信不通という中でも適切に避難できるよう、住民意識の向上に資する取組みが重要である。次の改定プランには、防災教育等に関する要素を充実させる必要があると思う。
- ・住民が主体となって避難行動を起こせるような取組みが重要と考え、国が作成した水防災教育のための教材を学校の先生に使っていただけるようお願いしている。
- ・流域治水は「治水」という言葉は入っているが、流域ごとに異なる風土を有することを意識し、地域に応じたかたちで、まちづくりや自然環境の保全等、トータルで将来の形をみんなで考えていくということにほかならない。

以 上